

相続登記の重要性について

土地や建物の所有者が亡くなった場合には「相続による所有権移転」の登記が必要になる場合がありますので、詳しくは、横浜地方支務局西湘二宮支局へお尋ねください。

照会先 横浜地方支務局西湘二宮支局
中郡二宮町二宮1240番地1
☎0463-70-1102

暴力に一人では悩まないで!

配偶者からの暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権を侵害する暴力は、決して許される行為ではありません。

内閣府の調査では、20歳以上の女性の約4人に1人が「配偶者からの暴力の被害」を受けたことがあるという結果が出ています。

また、交際相手に「好きだから」と愛を理由に自分の気持ちや考えを押し付け、自由を侵害するデートDVも年々増加しています。

これらの暴力は、夫婦げんかやめごとではなく、犯罪行為をも含む重大な人権侵害です。

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方
加入期間 加入日より平成30年3月31日(土)
保険料 12月中に加入される方は1口120円です。
※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。

※1人2口まで加入できます。
保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。
支払われる保険金(加入口数1口につき)

○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
○けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円~12万円

暴力は繰り返され、次第にエスカレートする傾向があるため、被害者は早急に被害に気付くことが大切です。

暴力は何があっても正当化されない行為であり、誰にでも暴力を拒む権利があります。

●**県の相談窓口**
○県立女性のためのDV相談窓口(県立かながわ男女共同参画センター窓口)

受付時間 月~金曜日の9時~21時、土・日曜日の9時~17時
※面接相談は予約制
※祝日を除く
☎0466-26-5550

●**女性への暴力相談「週末ホットライン」**
受付時間 土・日曜日の17時~21時、祝日の9時~21時
☎045-451-0740

●**多言語による相談**
(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)

受付時間 月~土曜日の10時~17時 ※面接相談は予約制
☎050-1501-2803
※まずは電話で相談してください。

照会先 企画課
☎85-9560

休日収納・収納相談窓口を開設

日時 12月10日(日)
8時30分~17時15分

場所 役場本庁舎2階 税務課 ※役場開庁日の業務時間内においても、相談窓口を設けていますので、気軽に相談してください。

納付できる税目など

- ・町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税)
- ・国民健康保険料
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

照会先 税務課(収納係)
☎85-9573

箱根関所・箱根関所資料館の冬季開館時間について

箱根関所・箱根関所資料館の冬季開館時間について、平成29年12月1日(金)から平成30年2月28日(水)までの間は、午前9時から午後4時30分までとなります。 ※入場は閉館の30分前まで
照会先 箱根関所・箱根関所資料館
☎83-6635

※治療期間によって金額は変わります。
その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。
照会先 総務防災課町民係
☎85-7160

箱根ランフェス2018を開催します!

来年4月21日(土)、22日(日)に「箱根ランフェス2018」を開催します。イベントの開催に先立ち、12月15日(金)から第2弾エントリーを開始します。皆さんの応募お待ちしております。詳細につきましては、公式サイトを確認してください。

日程 4月21日(土)・22日(日)
会場 「芦ノ湖キャンプ村」周辺エリア など
開催内容(予定) 様々なスポーツイベントの他、グルメ、ショッピング、ステージイベントやアウトドアなど、充実した催しをご来場の皆様にお楽しみいただけます。

- ①富士ビュuran(ハーフ)
- ・箱根湖畔ゴルフ場付近をスタートし、芦ノ湖スカイライン南側出入口を折り返す全長21kmのハーフマラソンです。
- ②富士ビュuran(三國峠ラン



7.5km) 景色を楽しみながらのランニングや初心者ランナーにピッタリのコースです。
③ノルディックウォーキング
④キッズラン
⑤3時間リレーマラソン など
募集期間 3月5日(月)まで(予定)
先着順となりますので早めのエントリーをおすすめします。
申込先 公式サイト
<http://hakone-runfes.com>
照会先 箱根ランフェス実行委員会
☎050-3387-1516

第5回 交通安全ポスターコンクールを開催しました

町では、小・中学生を対象に、第5回交通安全ポスターコンクールを実施し、審査の結果、次の5点が入賞しました。

(敬称略)
入賞作品は、交通安全啓発活動のPRに活用します。
照会先 総務防災課町民係
☎85-7160

最優秀賞
箱根町交通安全都市推進協議会長賞(箱根町長賞)
箱根の森小学校1年
勝俣 七星



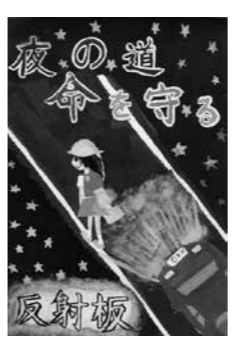
優秀賞(小学生の部)
函嶺百合学園小学校2年
園田 陽菜



優秀賞(中学生の部)
箱根中学校2年
鷺頭 翼



特別賞
小田原警察署長賞
仙石原小学校6年
勝俣 優里愛



飲酒運転根絶強化月間

12月1日(金)~31日(日)

飲酒運転に「つい」や「うっかり」は、絶対にありません。年末年始は、お酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転は自分だけではなく、他人を巻き込む悲惨な事故を引き起します。また、運転手に酒類を提供することや、飲酒運転の車に同乗することも、大きな責任を負うことになります。

『乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者』 年末の交通事故防止運動

12月11日(月)~20日(水)

町内では、高齢者や二輪車の交通事故が多発しています。夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜間反射材」を身につけ、自分の身は自分で守る心がけをしましょう。また、車や二輪車の走行では、普段走り慣れた道であっても、一瞬の油断に危険が潜んでいることを十分認識し、スピードの出し過ぎに注意する「ゆとり運転」に心がけ、交通事故防止に努めてください。

『無事故で年末 笑顔で新年』

年末年始特別警戒

12月1日(金)~平成30年1月3日(水)

~年末年始を安全に~

年末年始は何かと自宅を空ける期間が多いため、空き巣や住居侵入などが多く発生します。泥棒は、夜、家に灯りが点いていないことで留守であることを確認し、侵入してきます。外出するときは、室内の灯りをあらかじめ点けておく、テレビのタイマーを使って音が出るようにするなど防犯対策をしましょう。僅かな行動の差が、被害防止に繋がります。

~年末は振り込め詐欺や悪徳商法にも注意!!~

年末は、ボーナス時期のため、いつもより出費が多くなり、お金が出ていくことに鈍くなりがちです。犯人も年末をダシに誘いをかけてきます。「年内に処理しないとまずい」「今年のうちに」と「年内特別にやっている」は、年末特有の手口です。このような言葉が出たときは詐欺と疑い、絶対にお金を振り込んだり、渡したりしないでください。